

# 石川県公報

令和2年5月15日  
第13305号（金曜日）  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示			
○青少年に有害な興行の指定	(少子化対策監室) 1	○県道の区域の変更	(道路整備課) 2
○歳入の徴収及び支出事務の委託	(森林管理課) 1	○県道の供用の開始	(同) 2
		○道路の占用を制限する区域の指定	(同) 2

## 告 示

### 石川県告示第159号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

令和2年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 有害興行

興行の種類	興 行 名	配 給 会 社 名
映 画	ナイフ・プラス・ハート (原題) UN COUTEAU DANS LE COEUR (KNIFE + HEART)	キ ノ フ ィ ル ム ズ ( フ ラ ン ス )
〃	ミッドサマー [ディレクターズカット版] (原題) MIDSOMMAR	フ ェ ン ト ム ・ フ ィ ル ム ( ア メ リ カ )
〃	轉る鳥は羽ばたかない The clouds gather	テ イ ・ ジ ョ イ
〃	どすけべサラリーマン 快樂処世篇	新 東 宝 映 画
〃	温泉情話 湯船で揉みがえり	オ ー ピ ー 映 画
〃	絶頂本番 私のなかの娼婦	新 東 宝 映 画
〃	オトナのしおり とじて、ひらいて	オ ー ピ ー 映 画
〃	夕方のおともだち	ザフル、クイーンズカンパニー
〃	名器乱舞 欲情の下半身	オ ー ピ ー 映 画

#### 2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

#### 3 指定年月日

令和2年5月15日

### 石川県告示第160号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び第165条の3第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収及び支出事務を委託した。

令和2年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県林業・木材産業改善資金貸付金に係る償還金の徴収事務	金沢市東蚊爪町1丁目23番地1	石川県森林組合連合会	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
石川県林業・木材産業改善資金貸付金の支出事務	〃	〃	〃

### 石川県告示第161号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和2年5月15日から同月29日まで縦覧に供する。

令和2年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

路 線 名	道 路 の 区 域				関係図面の 縦覧場所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
志賀富来線	羽咋郡志賀町赤住411番1地先から 羽咋郡志賀町赤住411番1地先まで	旧	17.00～21.09	67.1	羽咋土木 事務所 維持管理課
		新	21.09～22.75	67.1	

### 石川県告示第162号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、令和2年5月15日から同月29日まで縦覧に供する。

令和2年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日	関係図面の 縦覧場所
志賀富来線	羽咋郡志賀町赤住411番1地先から 羽咋郡志賀町赤住411番1地先まで	令和2年5月15日	羽咋土木 事務所 維持管理課

### 石川県告示第163号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。

なお、その関係図面は、令和2年5月15日から同月29日まで縦覧に供する。

令和2年5月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 道路の種類、路線名、占用を制限する区域及び関係図面の縦覧場所

道路の種類	路線名	占 用 を 制 限 す る 区 域	関係図面の縦覧場所
県 道	志賀富来線	羽咋郡志賀町赤住411番1地先から 羽咋郡志賀町赤住411番1地先まで	羽咋土木事務所維持管理課

#### 2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

#### 3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占有を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占有の制限の開始の期日

令和2年5月15日

